

危険物取扱者試験・消防設備士試験

すべての種類の試験で電子申請が可能となります！

危険物取扱者試験・消防設備士試験において、証明書が必要なこと等のために電子申請ができなかった種類の試験も、令和6年7月1日（月）10：00からスマホやパソコンで電子申請ができるようになります。

富山県では、第2回・第3回危険物取扱者試験（令和6年10月及び令和7年2月実施）及び前期・後期消防設備士試験（令和6年8月及び令和7年1月実施）以降が対象となります。ただし、前期消防設備士試験の申請については、6月25日（火）～7月3日（水）の申請期間のうち、6月25日（火）～7月1日（月）9：59の申請方法は、従来どおりとなりますのでご注意ください。

なお、7月1日（月）8：45～10：00は、メンテナンスのため、電子申請がご利用いただけません。

例えば・・・

「受験資格を証明する資格証が必要」

「科目免除を希望するから、証明する資格証が必要」

「同一試験日に複数の種類の受験をしたい（条件を満たす場合）」

という方も、スマホやパソコンで電子申請ができるようになります！

※ 危険物取扱者免状・消防設備士免状で受験資格及び科目免除を証明する方は、免状番号（12桁）の入力が必要になります。免状番号のない古い免状を写真書換えの手続きを行わないままお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。

※ 電子申請拡大に伴う、富山県支部発行の「令和6年度第2回・第3回用危険物取扱者試験試験案内」及び「令和6年度消防設備士試験試験案内」の改訂および再発行はしませんので、電子申請が可能か判断できない場合は、富山県支部にお問い合わせください。（複数受験及び併願の条件に変更はありません。）

・ 証明書類が必要な試験をインターネットで申し込むと、証明書のデータをアップロードするための URL が記載されたメールが届きます。案内に沿って証明書の画像をアップロードしてください。

・ アップロードできる証明書類のデータ形式は、PDF か JPEG のみとなります。

<問合せ先>

・ 電子申請の可否については、富山県支部（076-491-5565）

・ 電子申請に関するトラブル等は、電子申請室（0570-07-1000）